

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記5の第6、別記8の第6の1の(1)関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、シカ特別対策等事業、鳥獣被害防止対策促進支援事業(広域柵等鳥獣被害防止施設整備事業)の再評価報告(令和2年度～令和4年度報告)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見		
										被害金額(千円)			被害面積(a)						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	御殿場市	令和2年度～令和4年度	ニホンジカ イノシシ ハクビシン アナグマ アライグマ タヌキ	推進事業 (R2) 以下を整備 ・<くくりわな 10基 ・<くくりわな製作用資材 100基 ・狩猟用罠発信機30台 ・センサーカラーラ3台 ・小型電動ウインチ3台 (R3) 以下を整備 ・<くくりわな 25基 ・ドングスマーカー親機 5台 ・ドングスマーカー子機 3台 ・動物捕獲網 2本 (R4) 以下を整備 ・小型獣用箱わな 20基 ・動物捕獲用グローブ 5双 ・大型獣用箱わな 2基 ・<くくりわな 18基 農業に対する鳥獣被害対策のための講習会開催	御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	—	—	農作物被害の多くは人間に近い農地で発生しているため、統による捕獲が困難だったが、わなを整備したことでの捕獲活動が強化され、直接的に被害防止につながる捕獲活動が実施できるようになった。 また、埋設穴の設置や狩猟用罠発信機等の整備により、捕獲従事者の負担軽減につながった。あわせて、鳥獣被害対策のための講習会の開催により、鳥獣被害を未然に防ぐための取組みが行われることが期待される。	3,121	3,786	-91%	357	402	-7%	●令和5年度の事業内容 (推進事業) ・<くくりわな 45基の購入 ・電気止剤機 3本の購入 ・電気止剤器(小動物箱わな用) 4本の購入 (緊急捕獲活動支援事業) ・イノシシ成獣66頭 ・イノシシ幼獣1頭 ・シカ成獣563頭 ・ハクビシン14頭 ・アナグマ10頭 ・アライグマ13頭 ・タヌキ17頭 有害鳥獣の生息数、生息範囲が拡大しており、捕獲や防除が一定の効果をあげながらも、広範囲にわたり発生する被害を完全に防ぐことができず、被害防止計画の目標が達成できなかつた。 また、神山地区、二子地区とともに電気柵の設置をした箇所は、鳥獣の被害が激減したが、隣接する他の農地が被害を受けることが課題となつている。ほかにも、電気柵設置後の維持管理にも課題が残る。 今後は、「侵入防止柵設置支援」、「捕獲圧の強化」等の支援を継続しながら、「鳥獣を寄せ付けていない環境づくり」を推進していく。そのため、御殿場市鳥獣被害対策実施隊員による地域住民への有害鳥獣の防除対策についての指導助言など、予防に重点をおいた対策を強化していく。	柵の設置や捕獲にも取り組まれておりワナや狩猟に係わる事業を重点的実施されているが、農地周辺で加害動物の捕獲を実施するより効果的であると考える。群友会と連携を密にして被害地での捕獲が進むことを期待する。また集落の中のエサ資源を減らし、鳥獣を寄せ付けていないようにすることも重要であるため、近隣住民へ更なる意識啓発を期待したい。(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 神谷健太)			
				整備事業 (R2) 侵入防止柵整備 電気柵5段 900m 整備地区 御殿場市神山地区	御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	令和3年2月24日	—	二子地区、神山地区ともに電気柵の設置をした箇所は鳥獣の被害が激減した。											
				(R4) 侵入防止柵整備 電気柵5段 1,522m 整備地区 御殿場市二子かじか沢地区		令和5年3月31日													
				緊急捕獲活動支援事業 (R2) イノシシ成獣161頭 イノシシ幼獣3頭 シカ成獣637頭 ハクビシン23頭 (R3) イノシシ成獣103頭 イノシシ幼獣1頭 シカ成獣595頭 シカ幼獣1頭 ハクビシン11頭 アナグマ18頭 アライグマ9頭 タヌキ10頭 (R4) イノシシ成獣60頭 イノシシ幼獣2頭 シカ成獣571頭 シカ幼獣1頭 ハクビシン10頭 アナグマ21頭 アライグマ7頭 タヌキ19頭		—	—	捕獲圧の強化に寄与した。											

注1:被害金額及び被害面積の目標値については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考として、試験等ごとに事業実施前と事業実施後との定量化比較ができるよう時間軸を明確に記載のこと、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後の場合はこの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を株式に具体的に記載し、添付すること。

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	御殿場市	御殿場市 神山地区	令和3年2月24日	イノシシ、ニホンジカ用電気柵5段 900m	490,292	490,292	設置後被害なし		施工開始日に納入業者に施工方法の説明・指導を依頼	神山地区構成員による現地での目視での確認	維持管理等に係る協定に基づき、全て適切に管理されている		
御殿場市鳥獣被害防止対策協議会	御殿場市	御殿場市 二子かじか沢地区	令和5年3月31日	イノシシ、ニホンジカ用電気柵5段 1,522m	935,000	935,000	設置後被害なし		アースの埋設処理 点検確認作業の実施 施行場所近隣での罠設置等	二子かじか沢1地区構成員による現地での目視での確認	鳥獣被害防止施設(電気柵一式)の維持管理等に係る協定書に基づき、全て適切に管理されている	(事業費内訳) 国R4当初 417,758円 国R3繰越 517,242円	